

子供の通う公立小中学校を選ぶようになりました

(通学区域の弾力的運用)



●規制改革前

ほとんどの公立小中学校では、予め通学する学校が決まっていました。

●規制改革後

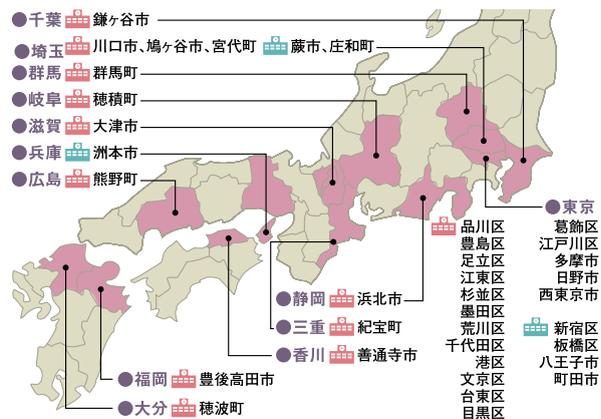
2003年に学校教育法施行規則が改正されて、市町村の教育委員会が就学校を指定する際に、保護者の要望を聞く手続きが明確になりました。

●規制改革の効果

制度を導入した自治体では、自分の子供が通う学校選びに保護者の意向を反映させることが可能になりました。



●導入済・導入予定の自治体



出典：共同通信社調べ（2003年4月）